

令和5年度登録手話通訳者認定試験 手話技能試験 手話の表現

「ケアリーバー支援」

国会で改正児童福祉法が成立し、2024年から児童養護施設や里親家庭で育つ若者の自立支援に関して、原則18歳までとなっている年齢上限が撤廃されることになりました。自立の準備が不十分なまま社会的養護の仕組みから離れた若者は、困窮や孤立に陥りやすく、18歳で自立支援を打ち切る現行制度は「18歳の壁」と呼ばれています。家庭環境に起因する親から子への「負の連鎖」を断ち切るためにも、この見直しを有効に生かす必要があります。

親の死や病気、虐待などの理由により児童養護施設や里親の下で暮らす若者は2021年現在、約4万2千人。その大半は、高校卒業を迎えると同時に施設などを退所することになり、退所者は「ケアを離れた人」つまり「ケアリーバー」と呼ばれます。そのうちの3人に1人が生活費や学費の悩みを抱えていて、なかには困窮で医療機関を受診できなかつた人もいるそうです。

今回の年齢上限撤廃によって、それぞれの実情に合わせた、切れ目のない支援ができるようになります。また、18歳以上の先輩が施設にいれば、後輩の入所者たちも将来の進学や就職を具体的にイメージしやすくなるというメリットがあります。反面、施設にも定員があるため、一人が長くいると新しい人が入れなくなる恐れもあります。人員、施設の両面で態勢を拡充し、どの施設でも同じ支援が受けられるよう環境整備が必要です。

遅かれ早かれ巣立ったケアリーバーたちの相談相手は、元の施設職員や施設で生活したことのある友人が多いようです。さらに、ケアリーバーは退所してから年が経つほどに連絡頻度が低くなる傾向にあり、家庭養護と大規模施設では大規模施設ほどその頻度が低くなっていることが先の調査で浮き彫りとなりました。

一口に相談といっても、どの程度の悩みを相談相手としているのかは定かではありません。ただし、ケアリーバーが施設とつながりながらも困っているという状況に着目し、継続的な支援が公的な組織で行われることが望まれます。ケアリーバーを支えるのが「自立支援コーディネーター」ですが、その人材確保が重要な課題です。日本の将来を担う子どもたちに寄りそう多様な専門職の育成は、最優先の課題として取り組みが望まれます。

令和5年度登録手話通訳者認定試験 手話技能試験
手話の表現

「金銭感覚」

我が家の2人の子どもはすでに成人していますが、小学生の姪が栃木県に住んでいます。我が子とは年の離れた姪なので、私からすると孫に近い感覚です。姪は、誕生日の少し前になると電話をしてくれてプレゼントをねだるのですが、そんなやりとりも楽しみになっていました。車で1時間程度なので、都合がつけば一緒に買いに行ったりしたこともあります。でも、最近の小学生は忙しいようで、この頃はネットで注文して配達してもらうようになりました。

そして、今年の誕生日には、ゲームソフトがほしいとリクエストしてきました。さっそくネットで注文したところ、なんと翌日にダウンロードURLがメールで送られてきたのです。最近では、物のやり取りではなく、URLで完結するのですね。届いたメールを姪に転送したものの、なんとも味気ないプレゼントとなりました。

今回の体験から考えると、今後はお年玉なども現金でのやりとりはなくなるのかもしれませんが。たとえば、ギフト型のプリペイドカードやアプリを使って金銭のやりとりをするようになるのでしょうか。昭和生まれの私としては、何とも寂しい限りです。

そういえば、給与も銀行口座を介さずスマートフォンの決済アプリや電子マネーを利用できる「給与デジタル払い」を解禁する動きがあるようです。40～50年前の給料はすべて現金払いだけだったので、給料日の前日には人事課が徹夜で振り分けた話や、給料袋が立つようになると一人前だという話を聞いたことがあります。その後、銀行振り込みが当たり前となりましたが、給料明細だけでは一家を支える夫の威厳が保てないなどの話もありました。それが、今では給料明細もペーパーレス化の流れを受け、手渡すものすらなくなってきましたようです。そして今回のデジタルマネー。私がいま感じている違和感すら、姪が社会人になるころには昔話として語られるようになるのでしょうか。

時代の流れには逆らえませんが、便利になって良い反面、お金のやりとりが数字のやりとりだけで完結してしまうのは寂しい限りです。いつの時代になってもお金を受け取る喜び、大金を持っているときの緊張感、物を買って支払うときのワクワク感、そんな気持ちは体験してほしいと思います。